

牧之原市海浜体育館使用料

施設	区分		昼間（午前 8 時30分から午後 5 時まで）	夜間（午後 6 時から午後 9 時30分まで）
			海浜体育館	体育室
	市外	1 時間当たり 600円	1 時間当たり 900円	

備考

- 1 上記体育室の単価は全面使用した場合であり、片面使用の場合は2分の1とする。（地頭方体育館《片面のみ》、を除く。）
- 2 昼間に照明施設を使用した時間については、夜間料金とする。
- 3 夜間料金は、3時間分を限度額とする。
- 4 上記施設における時間区分間の空き時間は、整備、準備等のための時間であり、大会等を除き、原則として貸出しはしない。
- 5 使用区分中「市内」とあるのは市民等（市内在住、在勤若しくは在学する者又は市内の事業所をいう。以下同じ。）の使用に供する場合の使用料、「市外」とあるのは市民等以外の使用に供する場合の使用料をいう。
- 6 使用料金については、消費税を含む。